

# ※介護保険負担割合が1割の場合

入間ショートステイ(併設型) 事業所番号 1172801670  
短期入所利用料金表(項目別日額)

令和6年6月1日

併設短期入所生活介護費(Ⅰ)〈ユニット型個室〉

(単位:円)

		内容	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用(日額)	第1~4段階	要介護度別負担金	529	656	704	772	847	918	987
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)	/		18				
		サービス提供体制強化加算Ⅱ			18				
		①小計(日額)	547	674	740	808	883	954	1,023
		②介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(①×14.0%)	77	94	104	113	124	134	143
		⑤小計(①+②)	624	768	844	921	1,007	1,088	1,166
		⑥地域区分(6級地6%)(⑤×10.33円)1円未満の端数切捨て	6,445	7,933	8,718	9,513	10,402	11,239	12,044
		⑦給付率(⑥×9割)1円未満の端数切捨て	5,800	7,139	7,846	8,561	9,361	10,115	10,839
⑧利用者負担(1割相当)(⑥-⑦)	645	794	872	952	1,041	1,124	1,205		

○送迎1回(片道)利用の場合

利用時	①送迎加算	片道 184 ※ご自宅への送迎に限ります。						
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)14.0% (①小計(日額)+①片道184)×14.0%	102	120	129	139	149	159	169	

送迎対象地域は入間市内です。入間市以外の地域への送迎は別途費用がかかる場合があります。

介護保険適用外(日額)	第1段階	居住費	820	820
		食費※	300	300
		3食利用合計	1,120	1,120
	第2段階	居住費	820	820
		食費※	600	600
		3食利用合計	1,420	1,420
	第3段階①	居住費	1,310	1,310
		食費※	1,000	1,000
		3食利用合計	2,310	2,310
	第3段階②	居住費	1,310	1,310
		食費※	1,300	1,300
		3食利用合計	2,610	2,610
第4段階	居住費	2,200	2,200	
	食費※	1,675	1,675	
	3食利用合計	3,875	3,875	

○第1段階~第4段階の方の食費計算については裏面を参照してください。

※ 第1段階～第4段階の方の1日の食費計算について

第1段階 (負担限度額300円)	3食以内の場合、利用者負担は300円
第2段階 (負担限度額600円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	2食以上の場合、利用者負担は600円
第3段階① (負担限度額1000円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	昼食だけの場合、利用者負担は723円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	2食以上の場合、利用者負担は1,000円
第3段階② (負担限度額1300円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	昼食だけの場合、利用者負担は723円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	朝・昼食2食の場合、1,120円
	昼・夕食2食の場合、利用者負担は1,278円
	3食の場合、利用者負担は1,300円
第4段階 (最大額1,675円)	食べた食事ごとに、利用者負担は 朝食397円 昼食723円 夕食555円

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方  
 第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方  
 詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

# ※介護保険負担割合が2割の場合

入間ショートステイ(併設型) 事業所番号 1172801670  
短期入所利用料金表(項目別日額)

令和6年6月1日

併設短期入所生活介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>

(単位:円)

		内容	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護保険適用(日額)	第1～4段階	要介護度別負担金	529	656	704	772	847	918	987	
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)	/		18					
		サービス提供体制強化加算Ⅱ	18		18					
		①小計(日額)	547	674	740	808	883	954	1,023	
		②介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(①×14.0%)	77	94	104	113	124	134	143	
		③小計(①+②)	624	768	844	921	1,007	1,088	1,166	
		④地域区分(6級地6%)(③×10.33円)1円未満の端数切捨て	6,445	7,933	8,718	9,513	10,402	11,239	12,044	
⑤給付率(④×8割)1円未満の端数切捨て	5,156	6,346	6,974	7,610	8,321	8,991	9,635			
⑥利用者負担(2割相当)(④-⑤)	1,289	1,587	1,744	1,903	2,081	2,248	2,409			

## ○送迎1回(片道)利用の場合

利用時	①送迎加算	片道 184 ※ご自宅への送迎に限ります。						
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 14.0% (①小計(日額)+①片道184)×14.0%		102	120	129	139	149	159	169

送迎対象地域は入間市内です。入間市以外の地域への送迎は別途費用がかかる場合があります。

介護保険適用外(日額)	第4段階	居住費	2,200	2,200
		食費※	1,675	1,675
		3食利用合計	3,875	3,875

○ 第1段階～第4段階の方の食費計算については裏面を参照してください。

※ 第1段階～第4段階の方の1日の食費計算について

第1段階 (負担限度額300円)	3食以内の場合、利用者負担は300円
第2段階 (負担限度額600円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	2食以上の場合、利用者負担は600円
第3段階① (負担限度額1000円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	昼食だけの場合、利用者負担は723円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	2食以上の場合、利用者負担は1,000円
第3段階② (負担限度額1300円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	昼食だけの場合、利用者負担は723円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	朝・昼食2食の場合、1,120円
	昼・夕食2食の場合、利用者負担は1,278円
	3食の場合、利用者負担は1,300円
第4段階 (最大額1,675円)	食べた食事ごとに、利用者負担は 朝食397円 昼食723円 夕食555円

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方  
 第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方  
 詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。

# ※介護保険負担割合が3割の場合

入間ショートステイ(併設型) 事業所番号 1172801670  
短期入所利用料金表(項目別日額)

令和6年6月1日

併設短期入所生活介護費(Ⅰ) <ユニット型個室>

(単位:円)

		内容	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険適用(日額)	第1～4段階	要介護度別負担金	529	656	704	772	847	918	987
		夜勤職員配置加算(Ⅱ)	/		18				
		サービス提供体制強化加算Ⅱ	18		18				
		①小計(日額)	547	674	740	808	883	954	1,023
		②介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(①×14.0%)	77	94	104	113	124	134	143
		③小計(①+②)	624	768	844	921	1,007	1,088	1,166
		④地域区分(6級地6%)(③×10.33円)1円未満の端数切捨て	6,445	7,933	8,718	9,513	10,402	11,239	12,044
		⑤給付率(④×7割)1円未満の端数切捨て	4,511	5,553	6,102	6,659	7,281	7,867	8,430
⑥利用者負担(3割相当)(④-⑤)	1,934	2,380	2,616	2,854	3,121	3,372	3,614		

○送迎1回(片道)利用の場合

利用時	①送迎加算	片道 184 ※ご自宅への送迎に限ります。						
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)14.0% (①小計(日額)+①片道184)×14.0%	102	120	129	139	149	159	169	

送迎対象地域は入間市内です。入間市以外の地域への送迎は別途費用がかかる場合があります。

介護保険適用外(日額)	第4段階	居住費	2,200	2,200
		食費※	1,675	1,675
		3食利用合計	3,875	3,875

○ 第1段階～第4段階の方の食費計算については裏面を参照してください。

※ 第1段階～第4段階の方の1日の食費計算について

第1段階 (負担限度額300円)	3食以内の場合、利用者負担は300円
第2段階 (負担限度額600円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	2食以上の場合、利用者負担は600円
第3段階① (負担限度額1000円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	昼食だけの場合、利用者負担は723円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	2食以上の場合、利用者負担は1,000円
第3段階② (負担限度額1300円)	朝食だけの場合、利用者負担は397円
	昼食だけの場合、利用者負担は723円
	夕食だけの場合、利用者負担は555円
	朝・昼食2食の場合、1,120円
	昼・夕食2食の場合、利用者負担は1,278円
	3食の場合、利用者負担は1,300円
第4段階 (最大額1,675円)	食べた食事ごとに、利用者負担は 朝食397円 昼食723円 夕食555円

第1段階～第4段階について

第1段階～第3段階・・・世帯全員が市町村民税非課税の方  
 第4段階・・・第1段階～第3段階以外の方  
 詳しくは、住所地の市区町村にお問い合わせください。